

## ●●●●●●●●●● 国税庁からのお知らせ ●●●●●●●●●●

# 社会保障・税番号制度の導入について

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月以降、個人番号および法人番号の通知が開始され、平成28年から順次、税務署へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号の記載が必要となります。

具体的には、

- ①所得税や贈与税については、平成28年分の申告書から、
  - ②法人税については、平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から、
  - ③消費税については、平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書から、
  - ④相続税については、平成28年1月1日以降の相続または遺贈に係る申告書から、
  - ⑤酒税・間接税については、平成28年1月分の申告書から、
  - ⑥法定調書については、平成28年1月以降の金銭の支払等に係るものから、
  - ⑦申請・届出番号は、平成28年1月以降に提出するものから、
- 個人番号・法人番号を記載していただくこととなっています。



マイナンバー

### ◎社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは

#### 社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせ

- ・内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- ・マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル）**0570-20-0178**  
※ナビダイヤルは通話料がかかります。平日午前9時30分～午後5時30分（土日祝日・年末年始除く）

#### 国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報

国税庁ホームページ ⇒ トップページ社会保障番号制（マイナンバー）  をクリック  
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/>  
 最新情報は、随時更新していきますので、お知らせコーナーをご覧ください。

## シルバーウィークのごみ収集、し尿汲み取り・浄化槽清掃日程

【笠間地区】 ※○は通常どおり実施、斜線は通常と同じく休みです。

	9月19日(土)	9月20日(日)	9月21日(月) 敬老の日	9月22日(火) 国民の休日	9月23日(水) 秋分の日
可燃ごみ収集	○		休み 24日(木)へ	休み 25日(金)へ	休み 26日(土)へ
不燃ごみ・資源物収集	○		休み 28日(月)へ	休み 29日(火)へ	休み 30日(水)へ
家庭ごみ持込	○				
事業系ごみ持込	○		休み	休み	休み
し尿汲み取り・浄化槽清掃			休み	休み	休み

- ・21日(月)～23日(水)のごみ収集は休みです。**可燃ごみの翌日の振替収集は行いません**ので、21日(月)分は24日(木)に、22日(火)分は25日(金)に、23日(水)分は26日(土)に可燃ごみを出してください。
- ・不燃ごみおよび資源物回収は、翌週の同じ曜日に振替収集を行います。
- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃については、通常どおり土曜日・日曜日・祝日は休みです。

【友部・岩間地区】 ※○は通常どおり実施、斜線は通常と同じく休みです。

	9月19日(土)	9月20日(日)	9月21日(月) 敬老の日	9月22日(火) 国民の休日	9月23日(水) 秋分の日
ごみ収集			○	○	○
ごみ持込			○	○	○
し尿汲み取り・浄化槽清掃			休み	休み	休み

- ・ごみ収集・ごみ持ち込みのどちらも通常どおりです。
- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃については、通常どおり土曜日・日曜日・祝日は休みです。

【問合せ】環境保全課（内線127）